

東寺所蔵 宋版「律宗三大部并記文」

五十二帖

紙本木版

南宋時代

京都・東寺（教王護国寺）蔵

はじめに

平安時代後期から鎌倉時代にかけては、一切経をはじめとした宋版の仏典が、入宋僧や渡来僧らによって将来されたり、交易で舶載されたりして盛んにわが国に齎された。

弘法大師ゆかりの寺として知られる東寺にも宋版の一切経や大般若経（いずれも重文）が伝存している。『東宝記』によれば、これらの宋版は、後白河法皇の第六皇女宣陽門院親子内親王（一一八一—一二五二）とその意を体して協力した行遍僧正の施入であるという。宣陽門院は、弘法大師に篤く帰依し東寺をよく外護したことでも知られているが、所謂「法宝」の施入に関しては、これ以外にも『東宝記』第三、仏宝下の「西院安置本尊聖教等追加目録」の中に

律宗三大部四合

一合、資持資持 一合、行事抄 一合、戒疏戒疏、行 一合、羯磨疏宗記等 一合、羯磨疏濟縁記

右宣陽門院御施入之此内羯磨疏等一合近年紛失了、西院回祿之時令焼失歟

という記録も見られたが、実物と考えられる遺品は長らく不明のまま

まであった。この「追加目録」は後日編入されたものではあるが、「追加目録」編入当時、既に四合の箱に納められていた律宗三大部のうち、『四分律羯磨疏』や『四分律羯磨疏濟縁記』を納めた一合が失われていたことが知られる。火難を免れたと思われる三合もその存否が明らかではなかったが、この度、東寺宝物館に於て幸いにも残りの三合分に相当すると見られる律宗典籍を確認することができた。現存するのは先の「追加目録」の記載通り、三合分にあたる五十二帖で、それらのいずれもが中国南宋時代の版本であった。加えて表紙などの装訂もすべて当初の姿をとどめており、まとまった南宋時代の版本として貴重な遺品であることがわかった。

その概略は、東寺創建一二〇〇年記念出版『新東宝記』（平成七年、東寺発行）にも収録されているが、この小論では新たに発見された宋版の律宗三大部について詳しく報告し、若干の検討を加えたい。

一

律宗三大部とは、南山律宗の祖といわれる唐の道宣（五九六—六六七）が撰述した四分律関係の著作である『四分律行事鈔』・『四分律戒本疏』・『四分律羯磨疏』の三のことをいう。それ故、今回新たに発見された律宗三大部は正しくは「律宗三大部并記文」ともいえるべきものであり、三大部の他に道宣の四分律関係の著作と三大部の各々に註解を加えた宋の元照（一〇四八—一一一六）の著作を集めたものである。現存するのは、

(1) 四分律行事鈔

道宣撰 十二帖

(2) 〃 〃 資持記

元照撰 十六帖

(3) 〃 〃 科文 〃 録 三帖

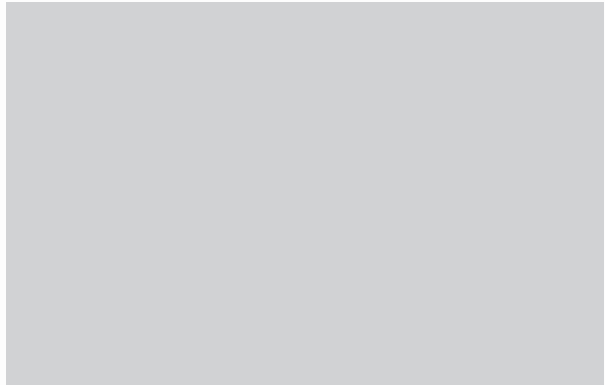
(4) 〃 比丘含注戒本 道宣撰 三帖

(5) 〃 含注戒本疏 〃 八帖

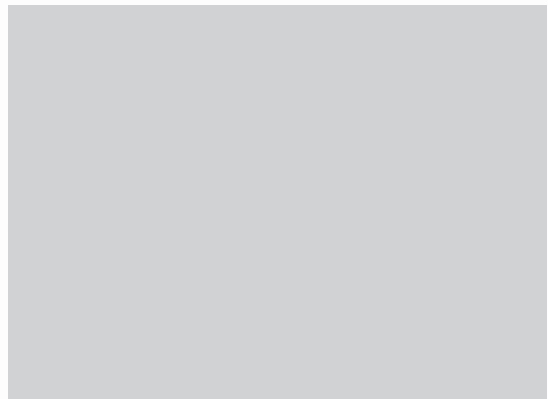
(6) 〃 〃 行宗記 元照撰 八帖

(7) 〃 〃 科文 〃 録 二帖

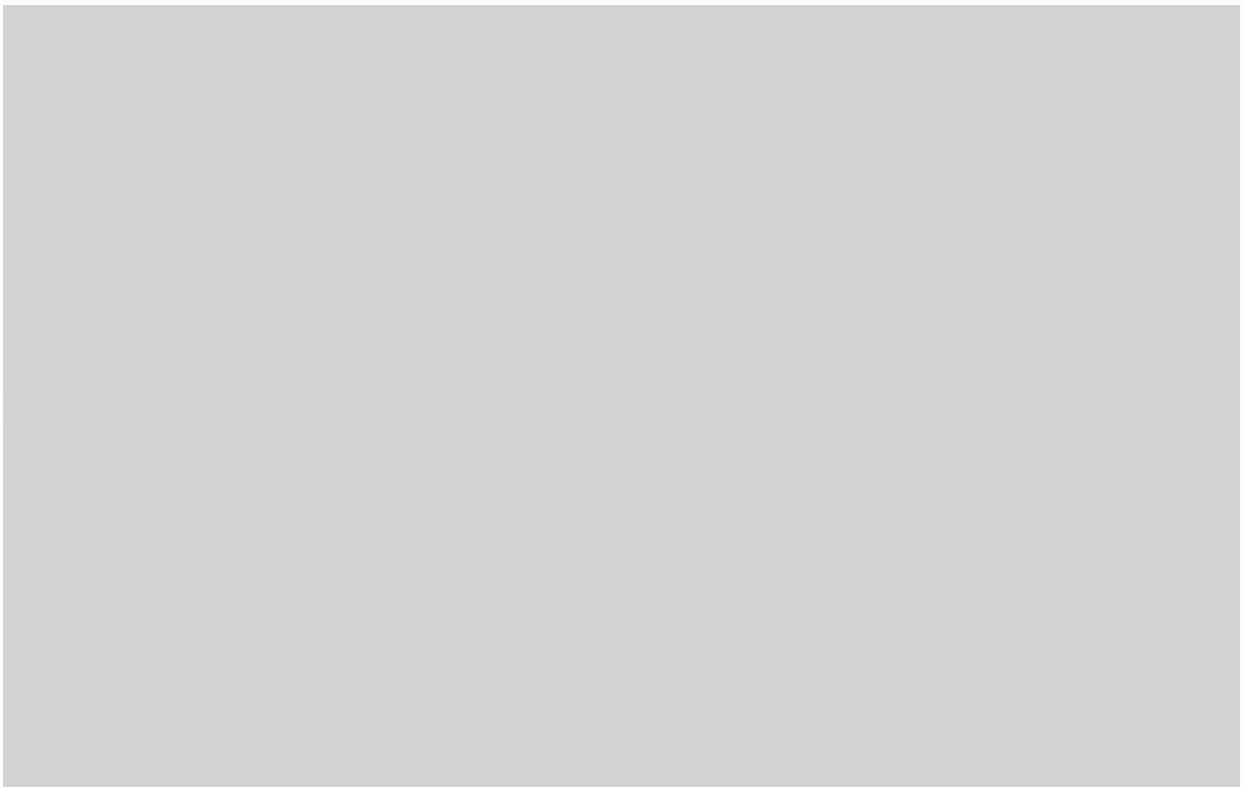
の七部五十二帖に加えて仁治二年(一二四二)十月日付の目録一通(挿
 図1)及び享保十二年(一七二七)賢賀が『東宝記』第三の相当箇処
 を抜き書きした「東宝記抄出」といえる文書一通(挿図2)の二通が
 付属している。仁治二年の目録によれば、本来、これらに加えて道
 宣の『四分律刪補隨機羯磨』三帖・『四分律羯磨疏』八帖と元照の『四
 分律羯磨疏濟縁記』八帖・『四分律羯磨疏科文』二帖があったことが
 知られ、全体で七十三帖であったことがわかる。欠けているこれら
 の典籍二十一帖一合分は、『東宝記』によると康暦元年(一二三九)



挿図 1



挿図 2



挿図 3

十二月に起きた西院の回禄により焼失してしまったらしい。

現存する各帖は、いずれも縦三十一cm、横十一cm程度の折本で、一紙二折半、料紙の紙色は白、やや腰のない紙が用いられている。表紙は薄茶褐色の紙表紙で、多くは外題を認めた題簽を有するが、題簽が無く直に外題が認められた帖もある(挿図3)。題簽・外題はともにわが国に齎されて、間もなく加えられたものと見られる。また大へん興味深いのは、表紙裏に南宋時代初期に書写されたと思われる『易経』の写本や『念仏三昧宝王論』の版本の反故などが用いられていることである。

それでは、まず現状を報告することにしよう。

(1)四分律刪繁補闕行事鈔 道宣撰 十二帖

〔法量〕 縦三〇・九cm 横一一・〇cm

〔版式〕 上下单边(二二・五―三三・六cm)、一紙二折半、半面六行、一行一九字、注文双行、紙の継目に卷数・丁付・刻工名〔本文書入〕(卷上之一)朱句切点、墨書訓点(卷上之三)角筆(卷上之四)墨書訓点(卷中之二)朱句切点、角筆(卷中之二)朱句切点(卷下之二)朱句切点、墨書・朱書訓点(卷下之四)朱句切点

〔刻工名〕 江 江政 宏 洪茂 高 高起 至道 徐彦 章 世 世英 清 先 宋達 陳□ 張清 通 董明 武林世 英□ 方 方成 逢 茂

〔刊記〕

挿図 4

〔卷上之一、卷末〕 判読不能

〔卷中之二、第二紙継目〕 陳景元妻黃細一娘捨財開此一板莊嚴淨土(挿図4)

〔卷中之三、卷末〕 □□于吉祥院嗣律比丘道與施財陸拾貫比丘行(以下判読不能)

〔卷下之一、第三紙継目〕 女弟子黃百七娘施財^(マ)貫開此一板

〔卷下之二、第十紙継目〕 女弟子張十九娘子法名淨空^(マ)与合家等開此一板(挿図5)

〔卷下之三、卷末〕 □□□□比丘(以下判読不能)

〔卷下之四、卷末〕 癸丑紹興三年五月十六日明州奉化香巖蘭若重開(図版6)

〔表紙裏〕 (卷上之一)表表紙―易経、裏表紙―確認不能(卷上之二)表―易経と漢字字書か、裏―欠出(卷上之三)表―易経、裏―確認不能(卷上之四)表・裏―確認不能(卷中之二)表―易経、裏―確認不能(卷中之三)表―詩文と漢字字書か、裏―易経(卷中之四)表・裏―確認不能(卷下之一)表・裏―易経(卷下之二)表―詩文と漢字字書か、裏―確認不能(卷下之三)表・裏―確認不能(卷下之四)表―詩文と漢字字書か、裏―手習いの書

(2)四分律行事鈔資持記 元照撰 十六帖

〔法量〕 縦三〇・九cm 横一一・〇cm

〔版式〕 上下单边(二三・〇―二四・二cm)、一紙二折半、半面七

挿図 5

行、一行二三字、注文双行、紙の繼目に卷数・丁付・刻工名〔本文書入〕(上一上)朱句切点、墨書訓点 (上一下)朱句切点、墨書訓点 (上一二)朱句切点、墨書訓点 (上一三)朱句切点 (上一四)朱句切点、墨書訓点、角筆 (中一上)朱句切点 (中一下)朱句切点 (下一)朱句切点、墨書訓点 (下一二)朱句切点 (下一四)朱句切点

〔刻工名〕江 江政 江通 宏 洪先 洪茂 施宏 章先 宋道 雙溪江 張清 通道 武林洪先 方彥誠 方成 方誠 逢 茂 由 □世英

〔刊記〕

(上一上、第三十紙繼目)高仏来開□□丁 (以下判読不能)

(同、卷末)明州 (以下判読不能)

(上一下、第十二紙繼目)陳大娘法名戒妙開此一板

(同、卷末)明州前住持戒壇院嗣法比丘智交／回施長財一百貫足刊此一卷

(上一、卷末)明州祥符教院住持嗣法孫賜紫戒印／大師體權謹施長財三十貫文刊此二／卷冀永流通 (図版7)

(上一三、卷末)明 (以下判読不能)

(中一上、卷末)(欠損)子陳達可施一十貫省 周庶施一千貫足／

(欠損)周氏妙生施一十貫足 吳詵母親章氏妙行施／(欠損)

趙昌 劉仲華并妻孫二十娘 王彥衡 周／□從并妻王十九娘

女□□潘三十三娘各施錢三貫文／女弟子厲氏妙圓 鄭氏正

隱 徐三三娘 莊百一娘／□小十□娘各施錢一貫五百文 弟子應掾 苑用之／(欠損)孜各施錢一貫文 女弟子張／

(欠損)上施財共□此一卷

(中四上、卷末)明州臨壇宗師住普濟寺華嚴院嗣法慈慧／梵行大師宗暉謹施長財一百貫文刊此一／卷以永流通期律範□綱久而不墜者

(中四下、卷末)住持開元三學院臨壇傳律比丘法珣施長財陸拾貫／開此記一卷庶使宗教流通佛種不斷 (図版8)

〔表紙裏〕(上一上)表・裏一易経 (上一下)表・裏一易経 (上一二)表一易経、裏一確認不能 (上一三)表一易経、裏一確認不能 (上一四)表・裏一易経 (中一上)表一確認不能、裏一易経 (中一下)表・裏一易経 (中二)表・裏一易経 (中三上)表・裏一易経 (中三下)表一易経、裏一確認不能 (中四上)表一

手習いの書、裏一確認不能 (中四下)表・裏一易経 (下一)表・裏一易経 (下一二)表一確認不能、裏一易経 (下一三)表・裏一易経 (下一四)表・裏一確認不能

(3)四分律行事鈔科文 元照録 三帖

〔法量〕縦三〇・八cm 横一一・〇cm

〔版式〕一紙二折半、半面六行、紙の繼目に卷数・丁付・刻工名

〔刻工名〕江政 宏 先 通 方 方成 茂

〔刊記〕

(卷上、卷末)明州開元寺法華院住持傳律法孫比丘法頌施／(以下判読不能)

〔表紙裏〕(卷上)表・裏一確認不能 (卷中)表一易経、裏一確認不能 (卷下)表・裏一易経

〔備考〕卷上、第五紙は補写。

(4)四分律比丘含注戒本 道宣撰

三帖

〔法量〕縦三〇・九cm 横一一・〇cm

〔版式〕上下单边(二四・一一二四・八cm)、有界(巾一・三cm)、

一紙二折半、半面五行、一行一七字、注文双行、紙の継目に

卷数・丁付・刻工名

〔本文書入〕(卷上)朱句切点 (卷中)朱句切点

〔刻工名〕宏 錢塘洪先

〔表紙裏〕(卷上)表―念仏三昧宝王論 (版本)とその紙背に経

文、裏―確認不能 (卷中)表―念仏三昧宝王論 (版本)、裏

―確認不能 (卷下)表―版本、裏―確認不能

〔備考〕卷上尾題下に「錢塘洪先刀」(図版9)、卷下尾題下に「上黨鮑璘書」とある。

(5)四分律含注戒本疏 道宣撰

八帖

〔法量〕縦三〇・八cm 横一一・〇cm

〔版式〕上下单边(二三・〇―二三・八cm)、一紙二折半、半面六

行、一行一九字、紙の継目に卷数・丁付・刻工名

〔本文書入〕(一上)朱句切点、角筆 (二下・二上・二下・三上・

三下・四上)朱句切点 (四下)朱句切点、墨書訓点

〔刻工名〕彦 江 江政 宏 洪 洪先 洪茂 高 蔡 章

章世□ 政 清 然 宋 宋道 張□ 通道 方 方成

逢 明 茂

〔表紙裏〕(一上)表―念仏三昧宝王論 (版本)、裏―版本 (一

下)表―念仏三昧宝王論 (版本)、裏―確認不能 (二上)表・

裏―経録(版本)か (二下)表―念仏三昧宝王論 (版本)と

その紙背に経文、裏―確認不能 (三上)同上 (三下)同上
(四上)同上 (四下)表・裏―確認不能

(6)四分律含注戒本疏行宗記 元照撰

八帖

〔法量〕縦三〇・九cm 横一一・一cm

〔版式〕上下单边(二二・三一―二三・九cm)、一紙二折半、半面七

行、一行二三字、注文双行、紙の継目に卷数・丁付・刻工名

〔本文書入〕各帖に朱句切点

〔刻工名〕牛実 彦 江 宏 洪先 高 徐 章 世 先 田

明 由

〔刊記〕(二下、卷末)判読不能

〔表紙裏〕(一上)表―経録(版本)か、裏―確認不能 (二下)

表―念仏三昧宝王論(版本)、裏―確認不能 (二上)表―念仏

三昧宝王論(版本)、裏―経録(版本)か (二下)表―文書(嘉

熙貳年分トアリ)、裏―確認不能 (三上)表―経録(版本)か、

裏―確認不能 (三下)表―法華経(版本)と版経、裏―念仏

三昧宝王論(版本) (四上)表―手習いの書、裏―確認不能

(四下)表―念仏三昧宝王論、裏―確認不能

(7)四分律含注戒本疏科文 元照録

二帖

〔法量〕縦三〇・八cm 横一一・〇cm

〔版式〕(3)に同じ

〔刻工名〕彦 宏 高明

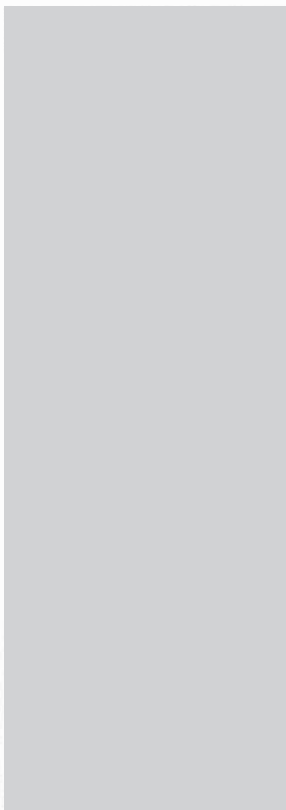
〔表紙裏〕各帖確認不能

(調書作成については、東寺宝物館の新見康子学芸員の協力を得た。)

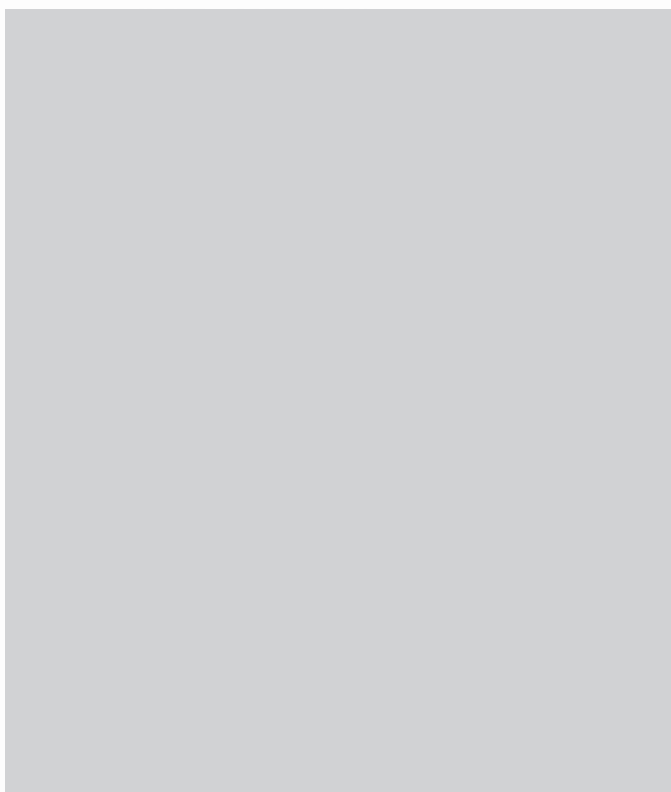
これら五十二帖のうち、『四分律行事鈔』卷下之四の一帖には、南宋時代紹興三年（一一三三）明州（浙江省鄞県の東、寧波^{ニシボ}周辺）の奉化で重版された旨の刊記があり、その他の刊記にも明州の戒壇院、祥符教院、開元寺法華院などの寺院名が見えている。また欠損によって判読できない箇所もあるが、『四分律行事鈔資持記』中一上には長文の捨銭刊記があり、これらによって各帖は明州周辺の僧俗の浄財を募って開版されたことが知られる。

刻工名のうち、江政・洪先・洪茂・高起・徐彦・宋道・張清・董明・方成らの名は、南宋紹興年間明州刊本『文選』にも見られ、中でも洪先・洪茂・方成などは、南宋時代高宗の紹興年間（一一三一―一六二）から孝宗の乾道年間（一一六五―一七三）頃にかけて杭・越・明州で活躍していたことが知られている³。

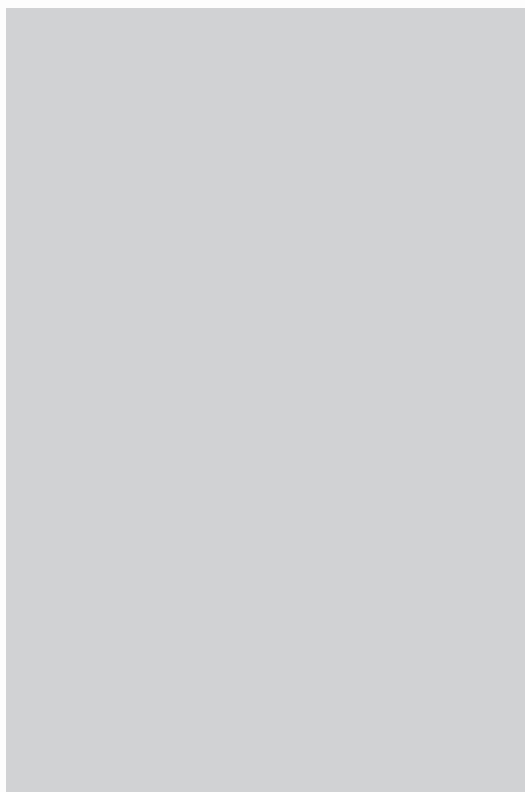
このように刻工名からみれば、南宋時代前期の刊行ということになるが、『四分律含注戒本疏行宗記』二下の表表紙の裏に「嘉熙貳年」の年号（挿図6）が見られるところから、実際に本帖が印刷されたのは嘉熙二年（一一三三）から一、三年の間と考えるのが妥当であろう。すなわち、南宋紹興年間の板木で嘉熙二年から淳祐元年（一一四一）十月以前の間に印刷されたものと考えられる。刊記に関しても本来あるべき刊記で墨が乗っていない、まま判読不能となっていること



挿図 6



挿図 8



挿図 7

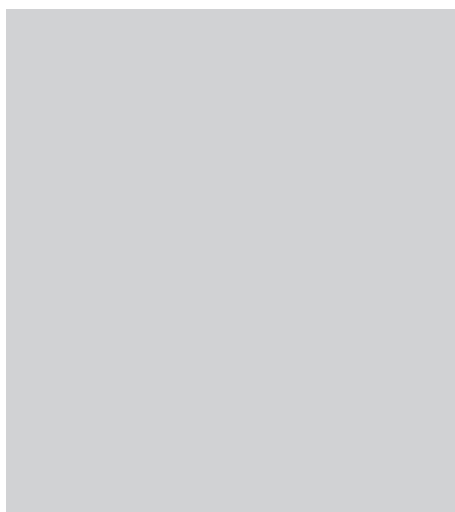
からも、そのような状況が想定できる。そして当然のことながら、仁治二年(二二四二)十月までには、わが国に齎されていたのである。

処々に付されている訓点(挿図7)は、その字体より鎌倉時代中期頃のものと思われる。恐らく、わが国に齎された直後に付されたものであろう。角筆(挿図8)もわずかに見られるが、いつ付されたかは定かではない。また各紙の紙背には中国で捺されたとみられる一・二cm四方の黒方印(挿図9)が見られるが、残念ながら判読が難しく、天地もはっきりしない。

一一

表紙裏に使用された反故のうち、最も多く用いられているのは、『易』の写本である。それらは、基本的には冊子の写本―装訂は袋綴と考えられる―の半面が上・中・下の三段に切断され、その各々が無作為に上下二段、横にして貼り合わされている。

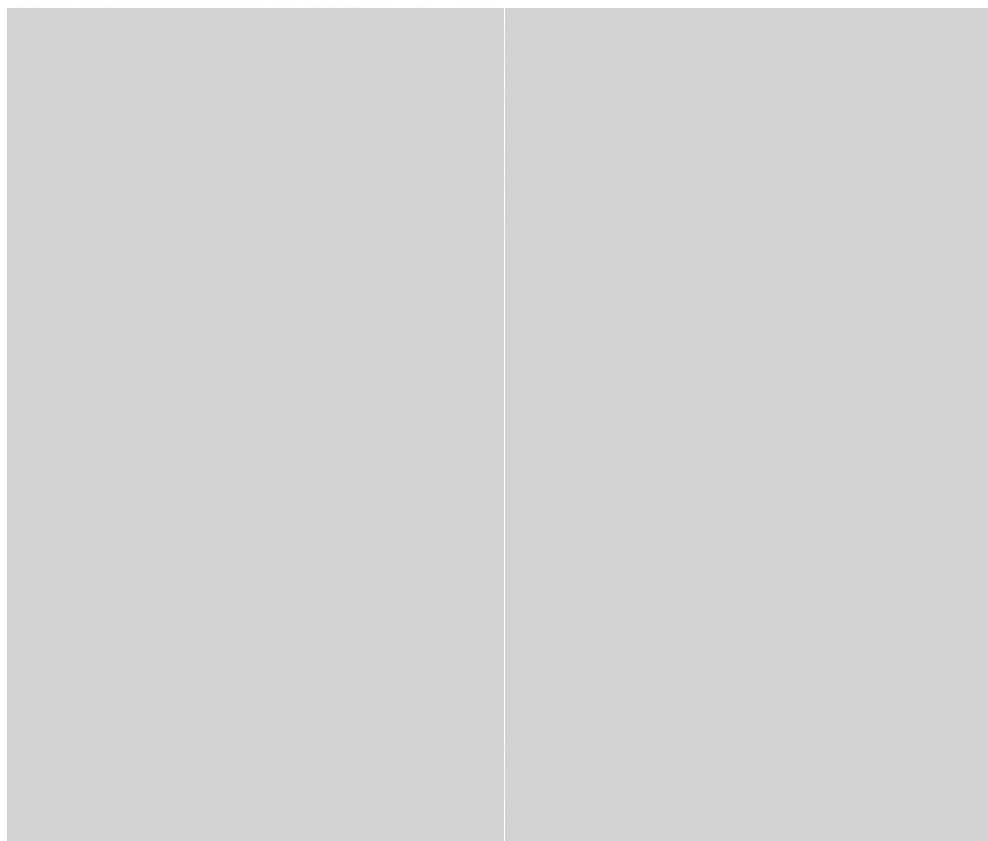
幸いな事に切断された『易』の写本のうち、五面分がほぼ復元で



挿図9

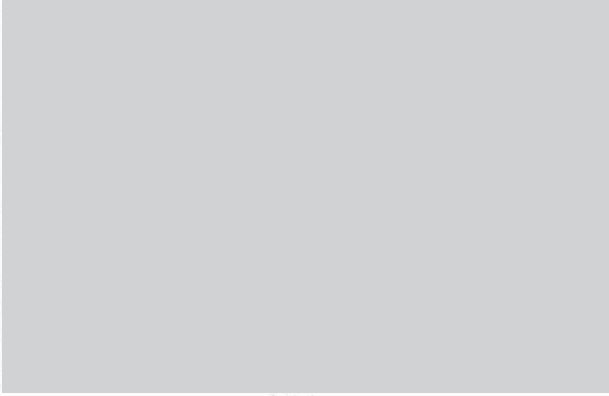
きた。まず復元図①は、四行目に「周易下経夬伝第五」とあるように、「下経咸伝第四」の末尾より「下経夬伝第五」の最初にかけての部分である。一紙の左半面で頭注などの書き入れや朱句切点が付されているが、界線は確認できなかった。

②は「下経豊伝第六」のうち、「旅」と「巽」の冒頭にあたる。一

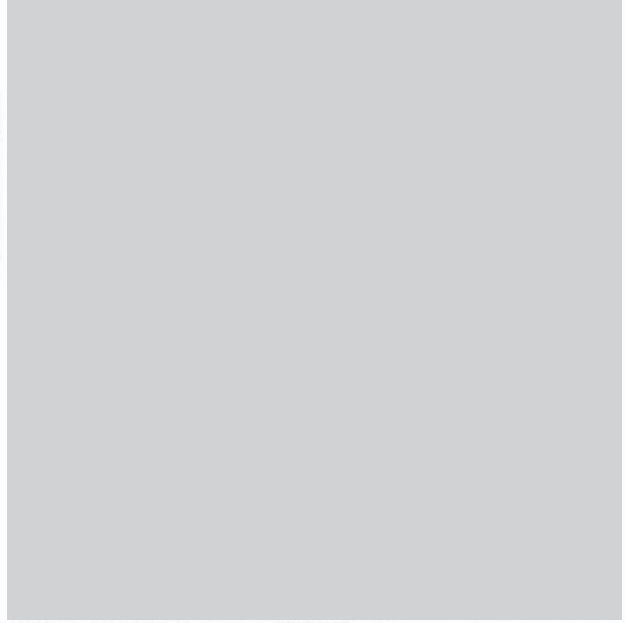


復元図①

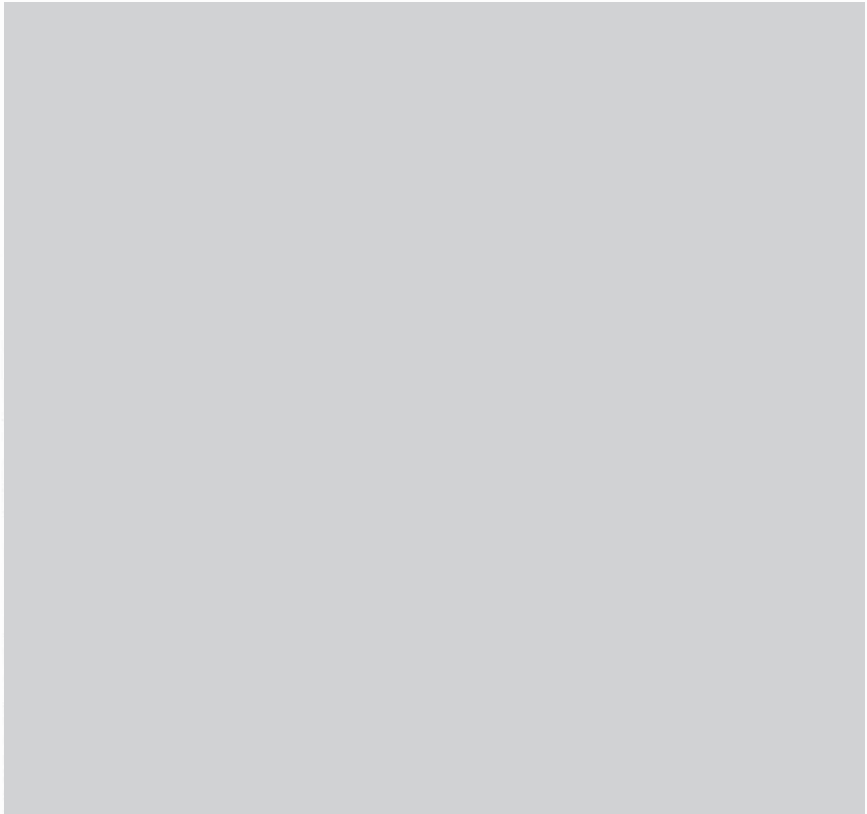
復元図②



挿図11



挿図10



復元図③

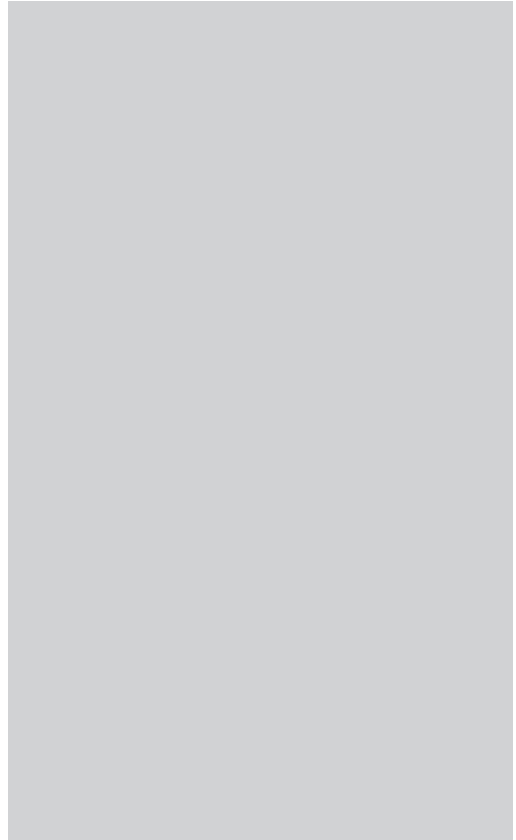
紙の右半面にあたるが、界線は確認できない。

「下経豊伝第六」のうち「兌」の中、「初九和兌吉。象曰和兌之吉」(挿図10)までが①・②のように無界となっているが、ままだ押界の痕跡が見られる箇所もある。これに続く「行未疑也。九二：」(挿図11)より、左右双辺で有界の形式になっているが、その形式の復元図が③である。

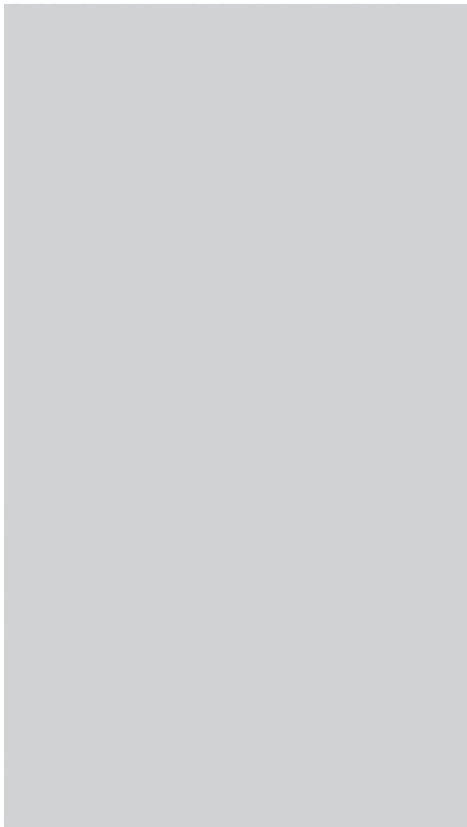
③は珍しく一紙を上・中・下の三段に切断しているもので、各断



挿図12



復元図④



復元図⑤

簡の間には二〜六字程度の欠落も見られるが、元の一紙の姿が窺えて実に貴重である。該当箇所は「繫辞上第七」の後半部分にあたり、界巾は一・四 cm 程度、界高は二一・五 cm 前後であったことがわかる。左右双辺で有界の形式も「繫辞下第八」から「序卦第十」にかけての部分より縦界が引かれなくなってしまう。界高は同じく二一・五 cm 程度であるが、その代表的な復元図が④・⑤である。

④は一紙の左半面にあたり、「雑卦第十一」に続いて魏の王弼が撰述した『周易略例』の冒頭が書写されている。ただ「雑卦第十一」（挿図12）の後にありながら、「略例」は「第十」と表記されているのが目を引く。

⑤も「略例」の部分であるが、④より後で間一紙おいている箇処の右半面であり、その紙背には手習いの跡らしい墨書も見えている。このように表紙裏に用いられている『易』の写本は、『易』の本文と魏の王弼が著わした『周易略例』の写本であることがわかる。それらは界線の有無などの形式の違いはあるが、いずれも一紙二十行、

一行の字数は二十五〜三十字で、もと縦二十六cm余、横十七cm余の一冊の袋綴装の写本を解体したものと推定される。

また写本には珍しく、ままた「恒」「貞」の避諱欠筆（挿図13 五、六行目）が見られるところから、書写の際のテキストが版本であったと考えられる。その際のテキストは「周易略例第十、明彖」（復元図④）とあることから『略例』が巻第十に収められている『周易註』十卷（上下経註及略例、魏王弼撰。繫辞伝説卦伝序卦伝雜卦伝註、晋韓康伯撰）のような形式の版本より、『易』と『略例』の本文を抜き出したと考えることも可能であろう。写本の一行の字数が一定しないのもそのあたりに由来するかもしれない。

以上の点などより、この『易』の書写年代は、南宋時代初期と考えて間違いなからう。断簡ながら実に貴重な遺例といつてよい。

挿図13

表紙裏の反故で次に多いのは、唐の飛錫ひやくが著わした『念仏三昧宝王論』三巻の版本（挿図14、大正蔵47・一三八bに該当）であり、少なくとも十三片が確認できる。飛錫は、律や天台を学び、浄土教を信じ、天宝年間（七四二―七五六）の初めには終南山紫閣峰の草堂寺に住した僧である。『念仏三昧宝王論』は宋代の大蔵経（一切経）には未だ入蔵されていない典籍であるところから単行本として印刷されたものと思われる。

版式は上下単辺（二四・七cm）、一行十七字、折本装であったことが窺える。ままた紙背に経文らしい墨書がある。断簡ながら、『念仏三昧宝王論』の宋版の遺例として貴重な資料である。

その他、表紙裏の反故には漢字字書や手習いの書らしきもの、更には別の版本なども見られるが、いずれも将来は別途保存が望まれる。

むすび

これら東寺所蔵の宋版「律宗三大部并記文」が将来された鎌倉時代中期は、時あたかも奈良時代以降、衰微していた律宗が復興された時期であり、京の都では俊苒・浄業（曇照）によって北京律が弘め

挿図14

られ、南都では覚盛・叡尊によって南京律（南都律）が再興された時期であった。このような背景のもとで律宗関係の版本がしばしばわが国に齎されたと見られるとともに、泉涌寺版などはこれら「律宗三大部并記文」の覆宋刊本を含んでいることが知られている。

また東寺所蔵と同じ版本としては、唐招提寺や高山寺、更には静嘉堂文庫所蔵本などが知られているが、五十二帖というまとまった宋版がいずれも原装をとどめた形で伝存していたということは実に貴重なことである。加えて、版本の印刷年代がある程度特定できるとともに、表紙裏に用いられた『易』の写本などは極めて貴重な発見といつてよい。

東寺所蔵本は時代的にも『東宝記』所伝のように宣陽門院施入と考えてよく、律宗復興期の鎌倉時代中期にこれらの版本が東寺に施入されたということも実に意義深いといわなければならない。

（赤尾栄慶）

〈注〉

- 1 『続々群書類従』第十二、六一頁上。
- 2 『新東宝記』（平成七年、東寺発行）四〇七—一〇頁、山本信吉解説。
- 3 『阿部隆一遺稿集』第一巻、宋元版篇（平成五年、汲古書院）、宋元版刻工名表。
- 4 川瀬一馬「泉涌寺版について―泉涌寺蔵律部七十三帖を中心として―」（書誌学復刊第十五号、昭和四十四年）、平 春生「泉涌寺版と俊仍律師」（『鎌倉仏教成立の研究 俊仍律師』、昭和四十七年、法蔵館）、牧野和夫「東大寺図書館蔵『四分律含注戒本疏行宗記』類について―基礎的調査報告稿(1)―」（実践女子大学文学部紀要第三十四集、平成四年）
- 5 『唐招提寺古経選』（昭和五十年、中央公論美術出版）一一二—一三頁。
- 6 『高山寺経蔵典籍文書目録第二（高山寺資料叢書第五冊）』（昭和五十年、東京大学出版会）二四七、二四八、三二二、三二八、三四四、三四五頁など。

7 『静嘉堂文庫宋元版図録 解題篇』（平成四年、汲古書院）五〇、五一頁。

写真提供 東寺宝物館

〔付記〕

脱稿後、東寺宝菩提院三密蔵に於て、『東宝記』卷二「西院安置本尊聖教等追加目録」の断簡で賢宝の筆跡と見られる「律宗三大部」記載の該当箇処一紙分が発見されたことを報告しておく。

「新東宝記」出版記念「東寺と「東宝記」」展覧会目録、一八頁に採録。